

1. 件名：福島第一原子力発電所における2月13日の地震を踏まえた今後の評価に係る面談
2. 日時：令和3年4月22日（木）10時00分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
大辻室長補佐、知見主任安全審査官、伊藤係長、横山係長、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江寄企画調査官、千明主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当1名
福島第一原子力発電所 担当9名
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（テレビ会議システムによる出席）
担当5名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、4月8日の面談で原子力規制庁より説明を求めた2月13日の地震を踏まえた評価等について、4月19日の特定原子力施設監視・評価検討会（以下「監視・評価検討会」という。）での原子力規制庁の指摘も踏まえ、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 2月13日の地震に対して、観測記録から上部地盤の影響（反射波）を取り除いた解放基盤面上のはぎとり波（入射波の2倍の地震動）を作成しているところ、速報（口頭説明）として一部弾性設計用地震動 Sd よりも大きい可能性があること
 - 現在審査中の案件である「放射性物質分析・研究施設第2棟の設置」に関する、弾性設計用地震動 Sd による建屋の地震応答解析と設備の評価
 - 現在審査中の案件である「大型廃棄物保管庫の架台等の設置」に関する、評価方針とスケジュール
- 原子力規制庁は、上記の説明を受けて、
 - 今後既設設備及び審査中案件への対応を議論していくに当たり、はぎとり波の作成結果及び弾性設計用地震動 Sd との比較検討結果を早急に説明すること
 - 上記はぎとり波等の検討結果を踏まえて、今後建設する設備に適用する設計用の地震動の設定の考え方について説明した上で、本日説明のあった審査中案件2件における対応についても改めて説明すること
 - 監視・評価検討会で指摘した通り、既設設備及び審査中案件への対応について、優先順位を整理した上で全体の方針及びスケジュールを説明すること
 - 本件は福島第一原子力発電所全体に関わる事項であるため、東京電力の中で中心となる部署を立て体制を明確にすること等を求めた。

6. その他

資料：

- 大型廃棄物保管庫の揚重設備及び架台設置に係る実施計画の変更について
(2/13 地震を受けた対応)
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(弾性設計用地震動 Sd に関する評価結果—第2棟の建屋—)
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(弾性設計用地震動 Sd に関する評価結果—第2棟の設備—)

以上